

アユの冷水病対策

(河川域水産資源調査事業)

福井克也

1. 研究目的

本県のアユ冷水病は、平成5年に発病が確認されて以来、毎年発生し続け、アユ資源に重大な影響を及ぼしている。そのため被害を軽減するための防疫対策を行う。

2. 研究方法

(1) 防疫対策

冷水病防疫に対する普及啓発、来歴カードの実施、放流用種苗の保菌検査、河川内発生時の状況把握と確認検査を実施した。

(2) 来歴カード

各河川に放流される県内産及び県外産アユ種苗の来歴を把握するため、生産者、輸送業者、各河川漁業協同組合にそれぞれ記帳を依頼した。

(3) 県内産人工種苗の保菌検査

江川漁協並びに高津川漁協の生産種苗についてPCR法（ロタマーゼ法）による放流前検査を実施した。

(4) 種苗放流後の河川内でのへい死魚の聞き取りを実施した。

3. 研究結果

県内人工種苗の保菌検査、河川での発生状況調査、アユ種苗来歴カードの普及、情報収集等を実施した。

県内人工種苗で3月末までに出荷・放流された種苗について、23件690尾について検査したが、全て陰性であった。種苗生産用に採捕され、採卵に用いられる天然親魚について検査の実施を予定していたが、親魚のまとまった確保ができなかったことから実施を見送った。

河川における冷水病被害の発生について、内水面関係漁協に聞き取りを行ったところ、6月に県西部の1河川、10、11月に県東部、西部のそれぞれ1河川で発生が確認されたが、大量の斃死が発生するほどの被害は確認されなかった。今年度はアユの天然遡上が少なく、アユ資源が低水準であったため、目立った被害が発生しなかったためと考えられた。

4. 研究成果

得られた結果は、種苗生産施設並びに内水面漁業関係者に報告した。